

株式会社ダイヘン

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社ダイヘン
- (2) 所属部会：関西電気機器部会第1分科会
- (3) 資本金及び従業員数
資本金：10,596百万円
従業員数：3,803人（連結 2019.3末）
- (4) 事業内容
主な事業分野：電力機器事業，溶接メカトロ事業，半導体関連機器事業の3分野です。

(5) 創業の精神

1919年，会社創立時に提唱した「品質優良・価格低廉・納期迅速」の精神が当社の「創業の精神」として今日に至るまで継承されています。

(6) 経営理念

溶接機やロボットなど変圧器以外の分野へも積極的に進出し，業容拡大が進んでいた1985年，今後一層の飛躍を目指して「株式会社ダイヘン」へ社名変更すると同時に，事業を行う上での基本となる経営理念「信頼と創造」を制定しました。

ダイヘンはその関係する人々との信頼を大切に，常に新しい価値の創造を行うことによって，健全な成長を目指すと共に社会の発展に貢献します。

(7) 創業100周年

当社は本年2019年12月1日創業100周年を迎えます。1919年大阪・中津の地に大阪変圧器株式会社として創立し，フォード生産方式をいち早く採り入れ，柱上変圧器の専門製作による大量生産という当時としては独創的な企業戦略を進めました。その後，現在の大阪・十三の地に移転し，変圧器事業に加えて当時まだ技術開発

の途上にあった電気溶接機事業を積極的に育成し，事業の拡大に努めてまいりました。更にその後，ロボット事業，半導体関連機器事業を加え今日に至っています。そして新たにワイヤレス給電や分散型電源と電力系統の融合を目指したSynergy Link[®]（シナジーリンク）など新たな技術開発に取り組んでいるところです。

(8) 社標（シンボルマーク）



2. 知的財産部の概要

(1) 組織上の位置

事業部から独立した技術開発本部内組織として位置づけられています。

(2) 構成及び人員

構成は特許課，商標・契約課の2課11名です。（特許課の主な業務）

- ・発明の発掘
 - ・当社技術領域に関連する知的財産権の調査
 - ・他社知的財産権に対する侵害性分析と回避策の提案
 - ・当社・他社知的財産権に関する係争処理
 - ・知的財産権（特・実・意）の出願，中間処理，維持管理
 - ・知的財産権に関する教育の企画・実施
 - ・社員の特許等の出願及び関連活動の評価
- （商標・契約課の主な業務）
- ・商標権に係る前記事項一切

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- ・ 事業部等の技術関連契約の支援・指導
- ・ 当社・他社知的財産権に関する契約・渉外の支援・指導
- ・ 知的財産権の契約に係る教育の企画・実施

(3) 沿革

知的財産部門は、長く事業部技術部門の中で専ら特許の出願・維持管理を行っていました。その後1990年代半ばより本社組織として統括的役割を担い、さらに2015年以降、技術開発本部内組織として新たな事業を見据えた研究開発支援も行っています。

3. 当社の知的財産活動

(1) 基本的な考え方

以下の基本的考え方の下、知的財産活動を進めています。

- ・ 知的財産の形成・保護・管理を通じて新規事業・新規製品開発を支援
- ・ 事業戦略に沿った知的財産戦略を展開
- ・ 他社知的財産権を尊重し侵害リスクを回避

これらの実施は、毎年事業部と知財戦略会議を開催し、方針のすり合わせ・相互の意見交換を行うと共に、具体化は技術部門毎に定めた知財責任者を軸に活動しています。

(2) 発明の発掘

以前は、事業部あるいは技術部門毎に発明件数目標を定めて発掘活動を行っていました。件数の増加が図れた現在では、発明の質的向上を目指し件数目標を撤廃、真に必要な発明の権利化を図っています。発明発掘会の開催や特許調査、開発ステップ毎の開発者とのコミュニケーションに努めています。

(3) 教育

まず新入社員には、知的財産の導入教育と職務発明の説明を行い、その後技術者の経験等を考慮した階層別教育メニューを揃え、知財部員や社外講師の指導の下、具体的な発明発掘から

出願まで実践的な教育を行っています。これら社内教育に加え、JIPAの研修を組み合わせることで個人個人の教育履歴を勘案した教育を行っています。

(4) 報奨制度

当社の報奨制度は、表彰と報奨の2面から構成されています。表彰は社内人事施策として位置づけ、社業への貢献度の高い優秀発明を表彰、また個人や職場単位で出願件数、出願率、対前年伸び等を表彰しています。報奨は発明申請時、出願時、登録時の報奨に加えてライセンス実績等の報奨を行い、発明者の功績に応じています。

(5) 管理等の効率化

出願にかかる費用や特許事務所費用等を事業部各部門へ仕分けしたり、報奨・表彰の統計処理、維持管理のためのデータ作成等まだまだ都度処理している作業が多くあります。これらをRPA等によって自動化するなど順次業務改善に努めているところです。

(6) 知財トータルサービス

当部は、知的財産形成だけでなく技術関連契約の支援機能も有しています。技術開発当初の特許調査に始まり、開発ステップ毎の発明支援のほか、協業先との提携や共同開発・成果等に係る技術契約支援も行っています。また特実意商総合した強い権利の構築に努めています。

4. 今後の計画

近年、国内は勿論、特に外国出願件数が増え、権利化と維持にかかる費用の伸びが大きくなり、知的財産権の形成・維持にかかる費用の低減が求められています。前述の部内でのRPAの推進に加え、保有する知的財産権の維持の必要性の見極め、出願の要否、請求項の精査等を技術部門と協力して進めているところです。

(原稿受領日 2019年7月16日)